

うつくしま浜街道観光推進会議設置要領

(名称)

第1条 この会議の名称は、うつくしま浜街道観光推進会議（以下、「推進会議」という。）と称す。

(目的)

第2条 推進会議は、浜通り地方の広域的な連携による観光振興と地域活性化のための各種事業、及び「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会の方部別重点事業の実施組織として設置する。

(組織及び構成)

第3条 推進会議は、別表第1に掲げる団体の職にある者をもって構成する。

(役員)

第4条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 議長 1人
- (2) 副議長 2人
- (3) 委員 26人
- (4) 監査役 2人

2 議長、副議長及び監査役は、委員の互選により決定する。

(役員任期)

第5条 役員任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、その後任の職にある者をもって充て、その任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 議長は、推進会議を代表し会務を総理する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときには予め定められた順位により、その職務を代行する。

3 委員は、推進会議の会務を掌理する。

4 監査役は、会計状況を監査する。

(推進会議)

第7条 推進会議は、議長が招集し、次の事項を協議する。

- (1) 方部別重点事業実施方針の策定に関する事。
- (2) 推進会議における事業計画、予算及び事業報告に関する事。
- (3) 浜通り方部の中・長期的展望に立った観光振興の取組みに関する事。
- (4) その他議長が必要と認めた事項に関する事。

2 推進会議の議長は、議長をもって充てる。

(事務局)

第8条 推進会議の事務を処理するため総括事務局及びブロック事務局を置く。

- 2 総括事務局は、推進会議の事務を総括する。
- 3 総括事務局は、いわき市観光交流室観光交流課内に置き、事務局長はいわき市観光交流室観光交流課長の職にある者をもって充てる。
- 4 ブロック事務局は、別表1に掲げる各ブロックの委員の連絡調整を図る。
- 5 ブロック事務局は、委員の互選により決定する。

(実行委員会)

第9条 推進会議は特定の事業を実施するため、実行委員会を置くことができる。

- 2 実行委員会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

(経費)

第10条 事業に要する経費は推進会議が負担する経費及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(解散)

第11条 推進会議は第2条の目的の達成をもって解散する。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、平成19年4月1日から施行する。
- 3 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 4 この要領は、平成20年6月1日から施行する。
- 5 この要領は、平成21年4月1日から施行する。
- 6 この要領は、平成22年4月1日から施行する。
- 7 この要領は、平成28年7月1日から施行する。
- 8 この要領は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1

うつくしま浜街道観光推進会議名簿

役員名	団体名	職名	ブロック
委員	南相馬市旅館ホテル組合	組 合 長	相 馬
委員	松川浦観光旅館組合	組 合 長	
委員	一般社団法人南相馬市 かしま観光協会	書 記	
委員	飯館楽園株式会社	取 締 役 専 務	
委員	新 地 町	企画振興課長	
委員	相 馬 市	商工観光課長	
委員	南 相 馬 市	観光交流課長	
委員	飯 館 村	復興対策課長	
委員	相馬地方広域市町村圏組合	事 務 局 長	
委員	株式会社日本フットボールレジ	取締役統括部長	
委員	川内村商工会	会 長	
委員	大堀相馬焼協同組合	理 事 長	
委員	浪 江 町	産業振興課長	
委員	葛 尾 村	地域振興課長	
委員	双 葉 町	産 業 課 長	
委員	大 熊 町	産業建設課長	
委員	富 岡 町	産業振興課長	
委員	川 内 村	産業振興課長	
委員	檜 葉 町	新産業創造室長	
委員	広 野 町	産業振興課長	
委員	双葉地方広域市町村圏組合	復興推進課長	

委員	いわき商工会議所	理事・事務局長	いわき
委員	小名浜まちづくり市民会議	副会長	
委員	一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー	会長	
委員	一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー	事務局長	
委員	常磐興産株式会社	営業部マネージャー	
委員	いわき地区商工会連絡協議会	いわき地区商工会 女性部連絡協議会会長	
委員	公益財団法人ふくしま海洋科学館	常務理事兼副館長	
委員	株式会社いわき市観光物産センター	代表取締役専務	
委員	福島県浜通りゴルフ場協議会	会長	
委員	いわき市	観光交流課長	
▽オブザーバー			
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所			国関係
福島県観光交流局観光交流課			県関係
福島県相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課			
福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課			
福島県ふたば復興事務所			
公益財団法人福島県観光物産交流協会			
東日本旅客鉄道株式会社水戸支社			交通関係
東日本高速道路株式会社東北支社いわき管理事務所			
株式会社JTB東北いわき支店			旅行関係

別表第2

うつくしま浜街道観光推進会議 実行委員会名簿

役員名	団体名	職名	ブロック
委員	新地町	企画振興課長	相馬
委員	相馬市	商工観光課長	
委員	南相馬市	観光交流課長	
委員	飯舘村	復興対策課長	
委員	相馬地方広域市町村圏組合	事務局長	
委員	浪江町	産業振興課長	双葉
委員	葛尾村	地域振興課長	
委員	双葉町	産業課長	
委員	大熊町	産業建設課長	
委員	富岡町	産業振興課長	
委員	川内村	産業振興課長	
委員	檜葉町	新産業創造室長	
委員	広野町	産業振興課長	
委員	双葉地方広域市町村圏組合	復興推進課長	
委員	いわき市	観光交流課長	いわき